

第3次

豊岡市男女共同参画プラン

だれもが暮らしやすい社会



平成 29 年 3 月

豊岡市

はじめに

すべての人が、互いにその人権を尊重しつつ、責任を分かち合い、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮できる社会の実現は、豊岡市にとっても重要な課題です。

本市では、平成 24（2012）年に「第 2 次豊岡市男女共同参画プラン」を策定し、同年 6 月には、「豊岡市いのちへの共感に満ちたまちづくり条例」を制定するなどして、男女共同参画社会の実現を目指した取組を進めてきました。

このたび本年 3 月末で第 2 次 5 年間の計画期間が満了することから、平成 29（2017）年度から 5 年間の計画期間とする「第 3 次豊岡市男女共同参画プラン」を策定しました。

プランの見直しにあたっては、「市民意識調査」及び「事業所調査」を行い、これらの結果や社会情勢の変化を踏まえ、豊岡市男女共同参画社会推進懇話会において総合的に検討を行っていただきました。

男女共同参画社会は、行政だけでなく市民の皆さまをはじめ、家庭、地域、事業所等がそれぞれの役割を担いながら、それぞれが相互に連携し協力することによってはじめて実現します。第 3 次プランの基本理念「だれもが暮らしやすい社会」の実現に向け、市民の皆さまと力を合わせて取り組んでまいります。

最後になりましたが、プラン策定に際しまして、貴重なご意見やご提案をいただきました豊岡市男女共同参画社会推進懇話会委員の皆さまをはじめ、調査にご協力いただいた市民の皆さま、事業所の皆さま、そして多くの関係者の皆さまに心からお礼申し上げます。

平成 29（2017）年 3 月

豊岡市長 **中 貝 宗 治**

目次

第1部	計画の基本的な考え方	1
1	計画の目的	2
2	計画の位置づけ	2
3	計画の期間	2
4	これまでの取組状況	3
5	基本理念	9
6	基本目標と施策の柱	10
第2部	豊岡市の現状と計画の内容	13
1	豊岡市における第3次計画策定の社会的背景と課題	14
2	計画の内容	27
3	計画の推進体制	71
第3部	計画の推進に向けて	73
	数値目標（★は新規項目）	74
参 考 資 料		75
	男女共同参画チェックシート	76
	男女共同参画社会基本法	78
	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律	82
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律	90
	豊岡市いのちへの共感に満ちたまちづくり条例	96
	豊岡市男女共同参画社会推進懇話会委員名簿	98
	豊岡市男女共同参画プラン策定委員会委員名簿	98
	策定の経過	99
	パブリック・コメント結果概要	100
	男女共同参画社会の実現にむけての市民意識調査	101
	男女共同参画社会の実現にむけての事業所調査	106
	男女共同参画推進に関する年表	110